

名古屋市交通死亡事故多発警報

名古屋市では、交通事故の抑止に向けて、全市を挙げて各種交通安全施策を推進しているところではありますが、5月13日から5月22日の間に市内の交通事故死者数が3名となり、大変憂慮すべき事態となっています。

この状況を広く市民に訴え、交通ルールの遵守とマナーの向上、そして安全行動の実践を促して交通事故の抑止を図るため、名古屋市交通死亡事故多発非常事態宣言等実施要綱に基づき、ここに

「名古屋市交通死亡事故多発警報」

を発令します。

市民の皆様におかれましては、交通安全を自らの問題としてとらえていただき、悲惨な交通事故を起こさないよう、また、交通事故に遭わないよう、お願いいたします。

《警報発令期間》

令和7年5月30日（金）まで

《該当した発令基準》

「10日以内に交通事故死者数が3人以上となったとき」に該当

令和7年5月23日

名古屋市長 広沢 一郎